

保険申請の事務作業って大変そう…

申請業務をお任せして施術に専念できるのなら…

と考える



業務委託の施術者として働いている

フランチャイズの加盟店になっている

だけど

委託報酬に不満がある

本部へのロイヤリティーが高いと感じている

それは… 施術者としての貴方や

貴方の経営している施術所に **実力がついたから！** ではありませんか？



- ◇ 患者さんやご家族との間に 信頼関係ができています
- ◇ 地域のケアマネージャー・施設関係者・主治医との連携もとれている
- ◇ 新規の患者依頼は ほとんどが既存患者の関係者からの紹介 etc…

でも… 保険（療養費）申請業務のことは「全くわからないし…」という方！

静岡県保険鍼灸マッサージ師会では **入会金0円 年会費9,000円**で療養費の申請業務を自分（自院）で行えるようにサポートしています。

※ 上記の他に 取扱い金額の3%を手数料として申し受けます

業務委託やフランチャイズ加盟などで、保険申請業務をお任せすることは、施術に専念できるメリットがありますが、それは制度についての知識が無くても良い…ということではありません。制度を正しく理解していなかったことで、不正請求の片棒を担ぐことになってしまい、保険取扱い停止や、不正受給金額の返還命令などの制裁を、施術者自身が受けることになってしまうかもしれません。

業務委託やフランチャイズ加盟以外にも、独立開業を考えている方。これから保険の取扱いを始めようと考えている方にも、知っていただきたい情報が満載です。

詳しくは説明会で！お待ちしております！

静岡県保険鍼灸マッサージ師会への加入のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

静岡県保険鍼灸マッサージ師会（県保会）は、静岡県内の業界3公益法人の協力を得ながら、施術所経営の方々に対する療養費取扱いのサポートを行っています。療養費に関する相談サービスも提供しています。また県保会会員施術所にあはき業に関する法令・通達等を迅速にお知らせするとともに保険取扱い講習会・説明会等を行っています。

現在もっとも県保会が力を入れて取り組んでいるのが、近年締め付けの厳しくなっている療養費に関して、保険者との渉外活動です。

これについては、当会会長の中村が社会保障審議会の厚労省専門委員会のメンバーであることが、他の団体に対するアドバンテージと言えるでしょう。

県保会では、随時会員施術所を募集しておりますが、貴院にもご加入いただきたく、ご案内状をさし上げました。

略儀ながら、書中をもちまして静岡県保険鍼灸マッサージ師会入会案内を申し上げます。

【会長挨拶】

地域医療に貢献される貴院の存在は、日本の社会保障の充実のために、とても頼もしく感じております。

ところが我々の業界の現状は、一部のあはき師の勘違い請求や不正請求から発生した不信感から、保険者や医師等からは不本意な評価を得ており、私たち施術者にとって耐え難い環境になりつつあります。

当会は、①患者に対しては、療養費の活用を通じ、信頼される貢献が出来る様に②会員の皆様に対しては、研修会や個別相談・会報により変化の著しいあはき療養費の最新情報をいち早くお伝えし③保険者に対しては、返戻対策として皆様の弁護をすると同時に、厳しい審査環境の改善に取り組む所存です。是非、ご検討ください。

敬具

令和1年12月吉日

静岡県保険鍼灸マッサージ師会
会長 中村 聡
静岡県静岡市葵区常磐町1-8-6
常磐町アイワビル8階
TEL 054-205-9881
FAX 054-205-9882

静岡県保険鍼灸マッサージ師会 説明会のご案内

この度、県保会活動を知っていただくための説明会を下記のとおり開催いたします。

記

- 内 容 : 1.療養費を取り囲む現状
2.県保会活動内容
3.会員のメリット
4.会費について
- 日 時 : 令和2年2月2日(日) 10:30~12:00
- 会 場 : 〒420-0034
静岡県静岡市葵区常盤町1-8-6 常盤町アイワビル4F
(静岡県保険鍼灸マッサージ師会の事務所が入っているビルです)
- 参 加 費 : 無 料
- 申し込み方法 : 申し込み不要です
- ※ 今回は、参加者の匿名性を尊重するために申し込みを不要といたします。お気軽に直接会場へお越しください。
- お 問 合 せ : 静岡県保険鍼灸マッサージ師会事務所
電話 054-205-9881
- ホームページ <https://hoken89m.com/>

